

# 男女平等センターだより

特 集

第27回 文京区男女平等センターまつり

きのう きょう あしたへ

**もう一步!!  
みんなの力で  
明るい未来**

2012

No.

72

Topics

## ワーク・ライフ・バランスと 私たちのくらし

—その2、センターまつり  
メイン展示より

## Contents

|   |     |
|---|-----|
| ● センターまつり開催挨拶   | 2   |
| ● 山田五郎さん講演会   | 3   |
| ● ワーク・ライフ・バランスと私たちのくらし<br>—その2、センターまつりメイン展示より                     | 4,5 |
| ● まつりシネマ・まつりコンサート   | 6   |
| ● まつりワークショップ  | 7   |
| ● 日本女性会議2012仙台  | 8   |
| ● ブラスワンセミナー「女性の生き方! 女性の自立!」<br>「DVのない社会を目指して~ドメスティック・バイオレンスって何?~」 | 9   |
| ● DVD鑑賞&懇談会、裁判ウォッチング  | 10  |
| ● 区からのお知らせ/新刊紹介   | 11  |
| ● センターからのお知らせ   | 12  |

2012年12月25日発行

発行 / 文京区女性団体連絡会 会長 岡田洋子  
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号  
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは  
文京区女性団体連絡会(文女連)が  
指定管理者として管理・運営しています。

# 第27回 センターまつり開催

10月20、21日の両日、第27回男女平等センターまつりが開催されました。

開会式において、今年5月、新しくセンター長に就任した岡田洋子から開会に先立つて、以下のとおり挨拶がありました。



岡田伸子センター長

「田舎のまつりと重ならないで良い」「残暑きひじの日よりは10月の方が上い」というお声をたくさん頂戴いたしました。皆様のお声を活かすたれで、昨年に引き続き毎年も10月開催と致しました。また、お仕事をしている方々も参加しやすいように土曜日・日曜日の日程にしました。

男女平等センターまつり企画委員会  
田中義義の田中洋子(てんぢゆうこ)です。  
第2回男女平等センターまつりの開  
催にあたりまして、「(一)」挨拶申し上  
げます。

お忙しい中、成澤区長様、藤田区長様、宮崎議長様ならびに、議会議員の皆様、都議会議員様にて出席いたたかれまして

センター」利用の皆様と一緒に開会式ができますし、おれらしさを感じます。重ねておれを申し上げます。

男女平等センターもつうせんじやくじんてんしゃは、例年は当センターが開設されました9月に行つてきました。しかし、昨年は東日本大震災による節電のために10月に開催を余儀なくされました。その結果、

さて、3月11日の東日本大震災から1年半が経過しました。想定外の津波被害から少しすつ復興されていく様子をニュースなどで見るところですが、福島原発の被害からの復興は遅々として進んでいません。ボランティアの支援活動も減り、被災地の人たちは肉体的にも精神的にも一番つらい時期にきていると聞いています。

近に感じていただければ幸いです。  
今年の夏のロンドンオリンピックでは女性の活躍がめたしました。しかしまだに女性がオリンピックに参加できない国があるのも事実です。また「女性」教育する権利を」と訴えていたパキスタンの14歳の少女が銃撃されました。このように国や地域によっては、女性の活躍の場を阻害されたり制限されたりしてきます。

日本では、長寿・教育・所得の水準を示す「人間開発指数」は闇カ田中12位と高い水準ですが、政治経済の女性参画を示す「シェンダーランパワーメント指数」は協力国中倒位と大きく後

れを取りています。男女の賃金格差など、まだまだ女性差別が残っています。  
男女平等センターでは、男女平等社会の実現に向けて講演会やセミナーを実施しています。どうぞこの講演会やセミナーに参加していただき、皆さまと一緒に男女平等社会の実現にむけてますますの努力をしていただきたいと思っています。どうぞ「ご協力のほどよろしくお願ひ致します。

本日は、センター利用の各団体が日頃の活動の成果を発表する場でもあります。どうぞお時間の許す限り、ゆっくりとご覧ください。ありがとうございました。

## 講演会

# 男のスカートはなぜ流行らない?

## — 男性差別のファッション史 —



平成24年10月21日(日) 編集者・評論家 山田五郎さん

第27回センターまつりに山田五郎さんをお招きして講演会を催しました。

山田さんは大学卒業後、1982年出版社に勤務し、入社時より編集者として15年間男性ファッション誌の担当を務めました。当初は、ファッションに対する興味がなかったそうです。ですが、1980年代に「アッシャン」を社会学的に捉える研究が、またクエンター論がそれをベースとなり、この二つの側面からではないかと思いついて初めてファッションに興味をもつたそうです。

男は地味でズボン、女は派手でスカートと言われる表層的な服飾の男女差を、「私は当たり前のもの」として受けとっています。しかし本来服飾の差は性別によるものではなく、社会階級上あるいは職業上にはじまるのであります。今日私たちが当たり前に捉えている「服飾のシステム」は、近代の西洋(ヨーロッパ)の社会情勢から生じたものと山田さんは感じます。そして、山田さんは「当たり前のものに疑問をもち、西洋の服飾史から勉強を始め、疑問を解く過程で興味をもつたテーマが、今日の演題『男のスカートはなぜ流行らない?』でした。

講演は、国際を用いて地中海文明の話から始まりました。現代につながる服飾スタイルへと大きく変化したのは、18世紀後半フランス革命において市民(男性)が歴史の舞舞台にあらわれたことによじられています。そして、19世紀産業革命をむかえ社会構造の変革がおき近代資本主義が形成されたためと話は進んでいきました。革命前男性はキュロット(短いズボン)をはき脚襟を載つていましたが、革命後は、勤勉で真面目、禁欲的でよく働く市民(男性)は、

労働に価値を求める結果に重きをおき、その価値觀は世の中の主流となり、そのため成果を求めるために「服飾」においても機能的な実用的なズボンを選択し、機能的な服飾を捨て去り、今日に至りました。男性の服飾スタイルが変化をしてくる間も、女性の服飾に大きな変化はありませんでした。が、20世紀初頭、大きな転換期を迎えます。ようやく女性はフルセットから解放され、また女性の社会進出が進むと機能的にしたスカートが作られ、それが「男性のものであったズボンも着用する」というようになりました。つまり女性は男性とは違い、構造の異なる「種類の服飾を自分で選ぶ」という意識で、自分自身の意志で選びとり、自由に着用し楽しむことを得たのです。

では本題のテーマ「男のスカートはなぜ流行らない?」のでしょうか。この理由は、進む「女性はなぜズボンをはくのでしょうか?」との質問に「ナリカカル」と分かりやすくあります。

女性がズボンをはくのは進化する時代の流れに沿う。だが、男性がスカートをはくのは時代の流れの逆を行く(近代で「持てたものを着う」と)、だから流行らない。

山田さんは、本題のテーマ「なぜ」「当たり前」と思っていることに「疑問をもつて欲しく」と来場者に尋ねました。

「なぜ」「当たり前」としてそれから誕生したのよろい」と、それから誕生したのよろいが形成されていったが過程を知ることができ、固型の構造が分かれます。構造が分かれることで、解決への方法を見出せるといつもひがむと語ります。

山田さんは、講演の最後に「このことを今までの女性差別の歴史に当てはめ、差別は一



フランス革命時のサン・キュロットの姿をした歌手ショナル。長いズボンをはき現代につながる服装になりました。



ルイ14世の肖像。キュロット(短い丈のズボン)をはき、當時の男性のセクスシンボルであるふくらはぎを強調している。

## 「女性の生き方－女性の自立－」



● 日時：平成24年9月1日（土）午前10時半～

● 講師：アリゾナ州立大学名誉教授 言語学者 小畠 悅子さん

● 日時：平成24年11月17日（土）午後1時半～

● 講師：お茶の水女子大学名誉教授 戒能 民江さん

もすれば夢をあきらめてしまいそうになる女性への力強い応援メッセージでした。いくつか印象に残った言葉があります。「誰にどつても主体的な生き方が大切である」「女性の自立はつまり男性からの自立も意味する」「全ては「夢をかなえよう、が原動力となる」「性差をなくして男女が互いに助け合い、仕事と人生のバランスをどう互いに高め合う人生的設計はすればいい」等々。講演後は会場との個別のやり取りもあり、終始笑顔やかな内に講演が終わりました。

今回のプラスワンセミナーは、言語学者であり現米国アリゾナ州立大学名誉教授小畠悦子さんを講師に迎え、「女性の自立」というテーマのお話をした。

小畠さんは自身が自分の夢を実現されるために努力を重ね、ひとつひとつ夢をかなえてじゅうじた過程を語られながら、特に女性にとって自立を考えるとき、「大きな壁となることは家族の協力である」とを挙げました。小畠さんが「自分の可能性を試したいと考えたとき、大きな壁となつたのは家族の小畠さんへの期待でした。小畠さんはこの壁を乗り越えるために周到に準備を重ね、実績を重ねていった過程を語されました。



## \* \* \* \* プラスワン+1セミナー \* \* \* \*

## DVのない社会を目指して

「ドメスティック・バイオレンスって何?」



内閣府男女共同参画局は、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の強化期間と定め活動をしております。当センターの期間にあわせ、セミナーを開催しました。

講師には、ドメスティック・バイオレンス（以下、DV）や女性の人权問題について研究し、その対策と被害者救援に積極的に取り組んでいるお茶の水女子大学名誉教授の戒能民江さんをお招きました。

DVとは、「パートナー」という親密な関係における暴力による相手のコントロール」をいい、見えない暴力・わかれじぐる暴力として、潜在的に何時の時代にも存在していました。この暴力が「家庭のなかのDV」とから、社会問題として対策が必要になつたのは、DVの背景に男性優位の意識とそれに伴う社会構造があり、女性の人権を著しく侵害しているためです。



国内では配偶者暴力防止法が200年に成立施行され、DVは社会的な犯罪となる暴力行為であることが明確にされ、深刻な社会問題であるといふ認識が広まりました。しかし、成立施行から10年を経た現在でもDVによる被害報道は絶えず、問題の複雑さはますます根が深くなっています。

戒能さんは、「私たちは、未だに沈黙すること」を余儀なくされている女性がいること」を説き、切れ目のない支援を続けなくてはいけません。暴力は人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。」と強く訴えておりました。

当センターも戒能さんのお話しを聞き、あらためてセンターの果たす役割の重要性を考え、相談室の利用、教育啓発運動等、一層の充実を図る必要があると感じました。

## 「スタンドアップ」

(米国映画) 2006年1月14日公開

監督：ニキ・カーロ

出演：シャーリーズ・セロン



© 2006 Warner Bros. Entertainment Inc. All rights reserved.

この映画は、アメリカミネソタ州の鉱山の町を舞台に、夫の暴力に耐えかねて一人の子どもを連れて故郷の町へ戻った女性が主人公です。彼女は夫のもとへ戻るよう諭す両親の言葉に逆らい、自身の手で「一人の子どもを育てたい」と鉱山で働くことを決意します。しかしながら、仕事はきづく回憶である男性労働者からは社絶なハラスメントを受けることになります。

数少ない女性の同僚も上司や男性労働者の反発を恐れ味方をしてくれない中、彼女はたった一人セクシャルハラスメントの訴訟を起します。味方する者は誰一人なく、裁判の過程でさうに傷つきながらも彼女は戦い抜きます。やがて、両親や女性同僚の支持を得、ついに彼女は勝訴をします。実話をベースにした内容は勇気を奮つて戦うことの大切さを私たちに伝えてくれました。この裁判は、米国で働く女性の地位を守る法律のできるきつかけになりました。

映画が終わった後グループに分かれ、鑑賞後の感想を話しました。「主人公女性の生き方に感動した」「黙つて我慢しているだけではだめ、勇気を奮つて声を上げること」「女性同士連帯すること」が大切等の意見がきました。

また、「このストーリーが1980年代の実話に基づいている」と多くの方々が衝撃を受けていました。私たちの身近なところにまた存在するこのよ

## 裁判ウォッチング

●日時：平成24年10月12日（金）午後1時半

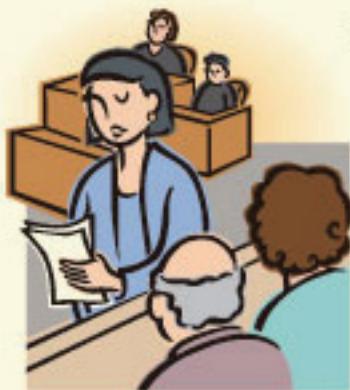
男女平等センターでは、裁判傍聴を人権について学ぶよい機会ととらえ毎年実施しています。轟が開いてある弁護士会館一階ロビーに28名が集まり、会議室のある2階へ移動しました。その後、傍聴についての簡単な注意や説明を受けてからそれぞれの希望により民事と刑事に分かれ小法廷へ入室しました。

傍聴した民事裁判は、少額訴訟の裁判でした。今回傍聴して少額訴訟の金額が30万円から60万円に引き上げられたことを知りました。

刑事裁判は、覚せい剤取締法違反の裁判を傍聴しました。被告人は同じ罪名で再犯をした人で、今回は仕事を上の上司が身元引受け人になって更生させるというもので、判決は後日言い渡されるそうです。

裁判が終わって弁護士会館に戻り、弁護士に質疑応答の時間をもうけてもらいました。参加者の方々からは、積極的な質問があり、弁護士は一人ひとりにていねいに答えていました。

また、市民と一緒に裁判傍聴をすることで、自分たちにも裁判の進め方、その他のやり方に参考になると話してくださいました。



アンケートの中から

\*裁判を見た後の説明を聞く」といって手続きや進行状況がよく分かりました。

\*人が人を戮く」との難しさ、事件をおこすまでの本人の家庭環境など、人間が生きることを考えさせられました。

\*新しい経験をさせていただきました。人の心の動きがよくわかりました。

\*このような企画があったからこそ、裁判を傍聴する機会を得ることができます。

\*仲立ちをしてくださった弁護士、司法書士のお二人が好感を持った。覚せい剤に一回手を出すと抜けるのが難しいので、犯罪を犯す前に何か手立てはないのかと思いま